

～希少動植物の盗掘・盗採を防ぐ～

写真：
熊本県自然
保護課提供

阿蘇市野生動植物保護
審議会委員及び監視員名簿

家人 哲也	審議会委員
日吉 純夫	〃
管 晃生	〃
高橋 佳也	審議会委員、 兼監視員
和田 基	〃
志賀 昭男	〃
園田 盡	〃
松本 末男	〃
高村 貴生	〃
湯浅 陸雄	〃
竹原 憲朗	〃
佐々木 正純	〃
佐藤 徳雄	〃
工藤 昭敏	監視員
岡山 博昭	〃
川辺 松雄	〃
村上 傳次	〃

阿蘇に生息・生育する希少動植物の保護について強化を図ることを目的に、「阿蘇市野生動植物保護条例」を制定しています。現在、下記の12品種（1動物1植物）を希少動植物に指定しております。

動物 オオルリシジミ
植物 ツクシフウロ・ヒゴシオン・サクラソウ・コバキボウシ・ミズチドリ・イブキトラノオ・リュウキンカ・オグラセンノウ・ヒゴタイ・ヤツシロソウ・スズラン

希少動植物を保護していくため、審議会では、盗掘・盗採を防ぐための検討を行うとともに、監視員の皆様に協力をいただき、年間を通しての監視パトロールを実施しています。

阿蘇に生息・生育する希少動植物を保護し後世に残していくためにも「観て楽しむ」を原則とし、市民皆様に阿蘇の自然を守っていきましょう。

担当 阿蘇市役所農政課 林業係 TEL 22-3274（直通）



地域通貨で大分県別府市と相互交流

～3地域の通貨が共通利用できるようになりました～

阿蘇市の
「Grass(グラス)」→



←別府市の「泉都(セント)」

別府市の「湯路(ユーロ)」→



阿蘇市（阿蘇えこばす倶楽部：地域通貨）では、大分県別府市との地域通貨相互交流を平成18年7月より実施することとなりました。阿蘇市の「Grass(グラス)」、別府市の「泉都(セント)」と民間地域通貨「湯路(ユーロ)」の3つの地域通貨が両市間で利用できるようになります。つまり、阿蘇市の地域通貨100Grassで別府市の公営温泉に入浴でき、別府市の地域通貨400泉都でアゼリア21の温泉に入浴できます。今回の相互交流により、各々の通貨の付加価値が高まり、利用できる施設や店舗が拡

充され、利用者の利便が高まります。その他、観光や芸術・文化面なども視野にいたした広域連携を予定しております。

今回の地域通貨相互
利用交流の開催予定

- * 7月5日 地域通貨提携式典（阿蘇市）
- * 7月7日 泉都まちづくりネットワーク交流会（別府市）
- * 7月8日 「別府・阿蘇ツーリズムサミット」（別府市）

＜地域通貨が利用できる店・施設の一覧はホームページで紹介しています＞

- ・別府市の「泉都」アドレス <http://www.city.beppu.oita.jp/machizkr/cent/>
- ・別府市の民間地域通貨「湯路」アドレス <http://www.coara.or.jp/~sanken/yuro/>
- ・阿蘇市の「Grass」アドレス <http://ecopass.aso.ne.jp/>